

令和6年 9月 5日

郡市区等医師会 御中

一般社団法人 大阪府医師会
(公 印 省 略)

令和6年度 医療機関における外国人患者受入に係る実態調査実施について

平素は本会事業の推進に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

今般、別添の通り、厚生労働省が実施する標記実態調査について、本会对し、日本医師会および大阪府より協力方依頼がありました。

本調査は、外国人に対する医療提供体制の現状を把握するため、昨年度に引き続き、全国の病院等を対象に実施されるものです。本調査の対象である府内の各病院に対しては、G-MIS（医療機関等情報支援システム）を通じて協力依頼が配信されるとともに、大阪府から個別に電子メール（一部、メールアドレスが不明な病院に対しては郵送）で案内が送付されています。

調査概要は下記の通りで、外国人患者の受入の有無も含めた実態調査のため、過去に外国人患者を受け入れた実績がない病院においても、現状の体制や実績をご回答いただきたいとのことです。

つきましては、貴会におかれましても、本件についてご了解賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 調査概要・回答期間

■ 調査A：医療機関における外国人患者の受入体制の調査

調査内容 令和6年9月1日時点の院内の状況

回答期間 **令和6年10月4日～11月1日**

■ 調査B：外国人患者の受入実績の調査

調査内容 令和6年9月1日～30日に受診した外国人患者の状況（※）

回答期間 **令和6年10月25日～11月25日**

（※）未収金の状況に関する調査において「未収金を生じた患者」を「診療の対価を請求したにもかかわらず、請求日より1カ月を経ても診療費の一部又は全部が未収である患者」と定義しています。そのため、回答の対象となる「未収金を生じた患者」は、請求日の1カ月後（10月～11月初旬頃）に判明することになります。

日医文書・大阪府文書のいずれも、回答期日が記載されておりますが、G-MISでの回答開始日が別に設定されているため、本連絡文では「回答期間」として記載いたします（調査対象となる府内の各病院には、大阪府より9月3日付メールで連絡済）。

2. 調査票の回答方法

G-MISにログインし、各調査に回答を記入の上、提出。

<https://www.med-login.mhlw.go.jp/>

《事務局》

大阪府医師会 地域医療1課（堀田・澤野）

TEL：06-6763-7012